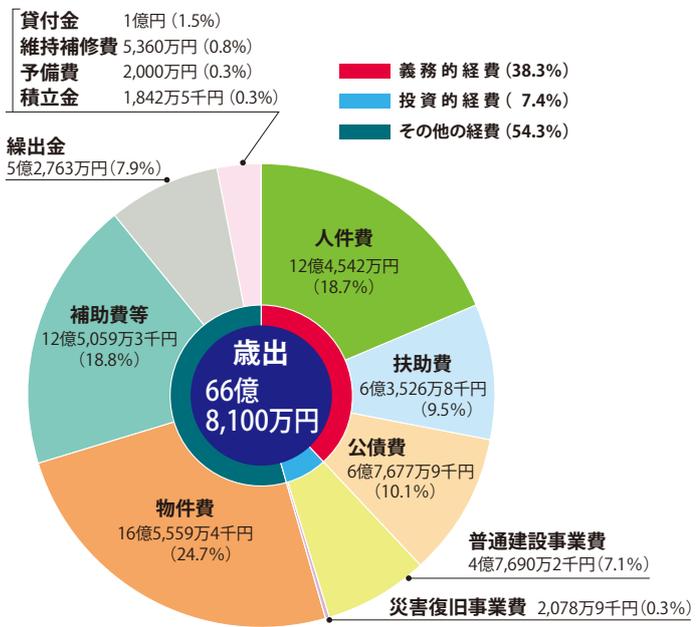
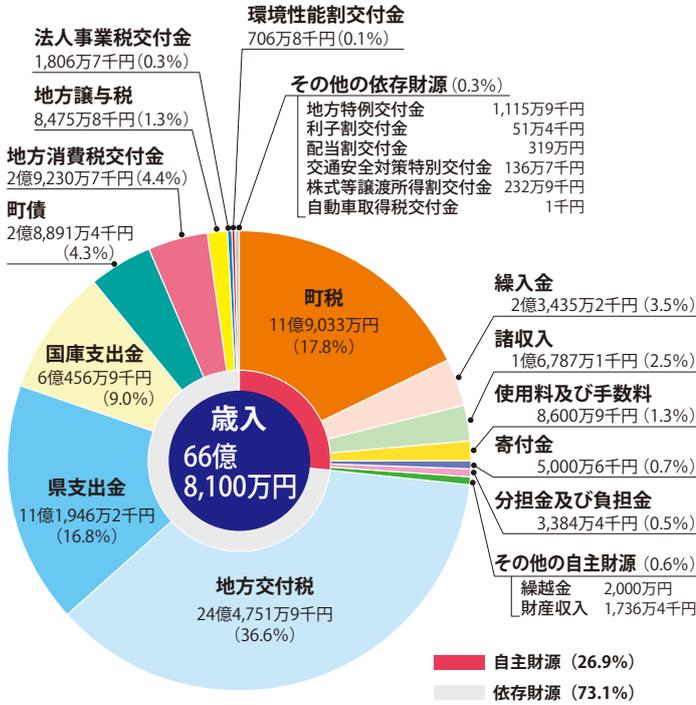




当初予算をお知らせします

一般会計 ▶▶▶ 歳入



※当初予算編成期間中に選挙等により首長が変わるなどして、政策を新たに見直す必要が発生した場合、査定時間の関係上、人件費や施設の管理費等の必要経費及び災害対応や4月当初から着手しなければ事業に支障をきたすもののみを当初予算に計上した予算を一般的に「骨格予算」といいます。一方で、政策を精査のうえ後日補正予算に計上することを「肉付け予算」といい、「骨格予算」と合わせてはじめて一体の予算となります。

令和3年度当初予算は骨格予算

令和3年度の一般会計当初予算総額は66億1千円（対前年度比21億1,900万円減、24.1%減）となりました。

予算大幅減の理由は、農業水利施設保全再生事業や山木屋地区地域安全パトロール事業等、復旧・復興事業の終了による減額および、政策的経費を除いた最低限の必要経費、緊急の経費等のみで調製する当初予算（※「骨格予算」といいます）となったためです。

主要な政策的経費については、今後の補正予算で対応することとなるため、その内容と合わせた今年度の予算を、後日、「分かりやすい予算書」で詳細をお知らせいたします。

町の情勢に対応した切れ目ない予算対応

当初予算は、新型コロナウイルス感染症や令和3年2月13日に発生した福島県沖地震による被害など、緊急事態に切れ目なく対応し、町民の皆さまの安心安全に常に寄り添うやさしい予算を形成しています。特に、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対しては9356万9千円を計上し、早急な接種体制の構築を目指します。

また、新しい生活様式の実践へ向けて、令和2年度に着手した遠隔診療体制構築実証事業を令和3年度は町内の全医療機関へ拡大して実施するための準備を行います。

その他、地震による町有施設被害の早期復旧にむけ社会教育施設等の災害復旧事業費を計上しています。

特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	15億6,227万4千円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	1,433万3千円
介護保険特別会計	20億7,863万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,964万7千円
簡易水道事業特別会計	1,153万8千円
奨学資金特別会計	1,706万3千円
工業団地造成事業特別会計	1,482万2千円

▼水道事業会計予算

区分		予算額
収益的収入 および支出	水道事業収益	2億6,353万3千円
	水道事業費用	2億5,161万2千円
資本的収入 および支出	資本的収入	3億139万9千円
	資本的支出	4億1,565万1千円